

東京市立図書館構想の展開—今澤慈海の構想を中心に

吉田 昭子 (慶應義塾大学大学院文学研究科図書館・情報学専攻)

ayosida@a3.keio.jp

1 本研究の背景と目的

1.1 東京市立図書館の黄金期

東京市立日比谷図書館は、通俗図書館の理念に基づく大規模図書館として、明治41年11月に開館した。この後、各区に図書館が開設され、大正3年には計19館に達した。日比谷、深川、一橋の3館以外の図書館は、小学校の施設を借用し、各図書館間の連絡はなく、単独に経営されていた。

大正4年の機構改革で、全館を指揮監督する管理機構が作られた。今澤慈海(1882-1968)が館頭となり、日比谷図書館を中心とする中央図書館制が組織された。

しかし、昭和6年4月の東京市立図書館処務規程の改正により、全市立図書館組織は解体され、各市立図書館は市教育局長の指揮命令を受けることになった。今澤が館頭であったこの大正期は、東京市立図書館の黄金期と呼ばれ、今澤の辞任と東京市立図書館解体を機に東京市立図書館は不振期に入る¹⁾。

1.2 研究の目的と方法

今澤については、図書館界の先駆者、児童図書館の父として、学校図書館や生涯教育等の観点等から先行研究が行われている。

ここでは今澤が在任期間中に実現しようとしたが果たせなかった、東京市立図書館構想について、これまで言及されることなかった、日比谷図書館辞任直後の新聞記事や雑誌論文等の文献調査により検討する。

2 機構改革と今澤慈海

2.1 大正4年の東京市立図書館機構改革

日比谷図書館の館長職は開設当初は、主事または主幹とよばれていた。明治44年11月からは守屋恒三郎が館長職になり、大正3年12月に戸野周二郎社会教育課長の転任で社会教育課長になる。そこで、次席であった今澤慈海が館長職の館頭に就任した。

機構改革推進の要因には、守屋と今澤が、従来から市立図書館の経営を統一的に運営すべきであると考えていたこと、第一次世界大戦による東京市の財政緊縮方針とも合致していたことがあげられる。

この機構改革により、各館の責任者である主幹は全廃され、日比谷図書館に館頭、他の図書館に主任、学校内の図書館に監事が置かれた。これにより東京市立図書館の中央図書館と分館の関係が成立したのである。

2.2 今澤の辞任と市立図書館組織の解体

機構改革は、「閲覧時間の大幅延長」、「深川図書館と日比谷図書館の児童部の閲覧料の無料化」、「同盟貸出」など、数々の成果をもたらした²⁾。しかし、昭和6年3月29日に館頭今澤が辞任し、同年4月1日の東京市立図書館処務規程改正が行われ、全市立図書館の組織は解体され、黄金期は終りを告げた。

昭和7年4月に出版された『市立図書館とその事業』61号の「市立図書館ニュース」は、今澤が退任し、市当局が図書館行政の一大刷新を行ったことを簡単に伝え、東京市立図書館処務規程の改正点を掲載しているのみで、この間の事情は明らかにされていない。

3 今澤慈海と東京市立図書館

3.1 今澤の日比谷図書館23年間

辞任直後の今澤は、読売新聞昭和6年4月9日、11日、12日朝刊の文化面に、「図書館と

自分-日比谷の二十三年を顧みて」と題し、自ら日比谷図書館での日々を回顧している。日比谷図書館に入った当初は、明治41年1月、日英親善目的で委託された日英文庫約10万冊の洋書の分類にあたっていた。

日比谷図書館では市民相手本位とし、当時日本に殆んど例のなかった児童図書館にも大いなる努力が払われた。大正4年は大正天皇即位記念として大礼記念図書を購入し、日比谷図書館を中心とする東京市立図書館体系が完成した特記すべき年であるとしている。

また、大正12年の大震災の被害にもかかわらず、京橋、深川、駿河台図書館が復興し、特に京橋図書館では公開書庫に英国のブラウン安全式を応用し、1つの標準を示したとしている。日比谷図書館を、中央図書館として恥ずかしくないものにするため、経済的で相互に多大の便益を得る個人の委託文庫等を作り、委託者に自己書斎にいるのと同様の読書室を与えるなど、理想的条件を具備した案を提出し、一時は殆んど実現に近いところ迄いっていたのが、複雑な事情で希望どおりいかなかったと述懐している。

この記事からも、今澤にとって大正4年の日比谷を中心とした中央図書館制度整備が大きな意味を持っていたこと、その辞任が日比谷改革途上のものであったことが伺える。

3.2 今澤の辞任

今澤辞任直後の読売新聞昭和6年5月16日と17日の朝刊に、「ライブラリ・オン・パレードー三つ巴の党争・市立二十館の去就」と題した記事が掲載されている。日本図書館協会の松本帝国図書館長を中心とした文部派乃至学校派、今澤元日比谷図書館頭を中心とする芸艸会派、今井大阪府立図書館長を中心とする青年連盟派の3派が対立する中、市立図書館界の大御所であった今澤が忽然として辞職したという内容の記事である。

4 今澤慈海の東京市立図書館構想

今澤の東京市立図書館構想の展開を知る上で重要な3つの論文が、辞任後、東京市政調査会の『都市問題』に掲載されている。

4.1 「我国図書館の不振と指導原理の欠乏」『都市問題』14巻4号(昭和7年4月)

今澤は大正4年に個々別々であった経営を非常に努力して有機的に改善したにもかか

わらず、東京市立図書館は未組織以前の状態に逆行してしまったと東京市を批判し、米英独各国図書館の例を引きながら、我国における図書館未発達の原因は、当局が全体として指導原理を欠いている点にあると主張している。

4.2 「改正図書館令に妄批を加へて東京市図書館制度に及ぶ」『都市問題』16巻6号(昭和8年6月)

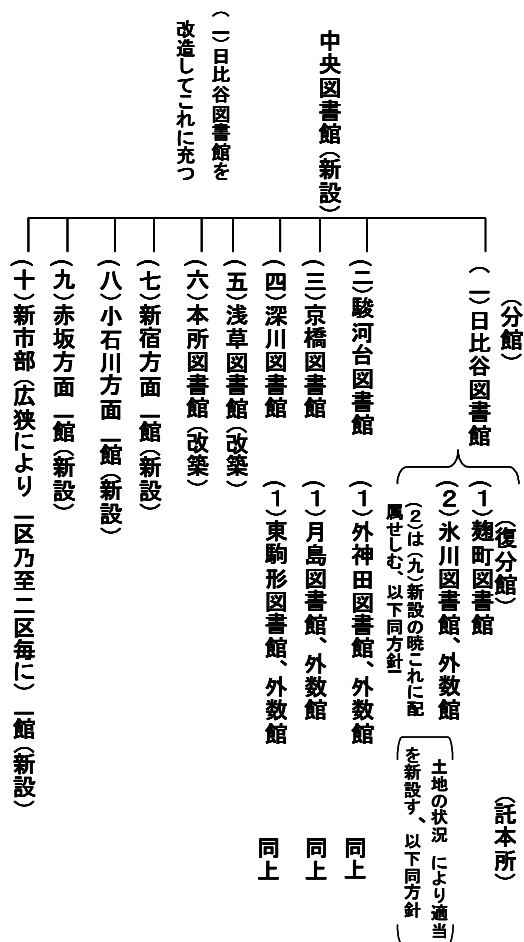
今澤は改正図書館令の主要条項に解説批判を加え、図書館税の徴収、分館概念の明瞭化、東京市において、中央図書館が出来た暁には巡回文庫部を設ける必要があることなどを指摘している。

また、図書館は学校に従うものではなく対等格のものであることを念頭に置かなくては、東京市の図書館の改善はないとし、現教育局に図書館課を特設し、将来中央図書館が出来た際に館長を兼務させ、図書館常設委員を選定し、図書館に関する各種重要事項を審議させることを提案している。

4.3 「改正図書館令と東京市立図書館」『都市問題』17巻4号(昭和8年10月)

改正図書館令と公立図書館職員令の公布を受け、将来の東京市図書館の体系(主として分館問題)についてふれている。

今澤は東京市を代表すべき一大中央図書館の新設が必要であり、中央図書館構想は通俗図書館のほか参考図書館の性質も兼ねる。市政参考図書館、市民博物館、巡回文庫部、児童図書館指導部、館員養成所、青年倶楽部、大講演室等を付設した、全市立図書館体系の中樞を担うものと考えていた。その理想案として次のような図を提示している。



甲案(中央図書館新設)は大正9年以来毎年修補して市当局に提出された案で、乙案(日比谷図書館を改造し、中央図書館の機能を持たせる案)は、昭和3年に財務局の了解を得、殆んど実現しようとしたが、実現しなかった案である。新市部については、少なくとも1区乃至2区1館の設立が必要であり、将来は中央図書館、図書館課に児童図書指導部を特設すべきであるとしている。

今澤は改正図書館令に則る方法として、日比谷図書館を中央図書館とし、駿河台、京橋、深川3館に表面上分館の呼称を用いず、復分館を分館として配属する方法も提示している。しかし、大正期を通して今澤が実現をしようとしていた東京市立図書館像は、通俗図書館に参考図書館機能をあわせ持った中央図書館制であったと考えられる。

- 1) 細谷重義. 東京市立図書館の変遷:日比谷図書館の創立から現代まで.ひびや. 1958, no4, p.4.
- 2) 清水正三. 1915(大正4)年における東京市立図書館の機構改革とその成果について:永末十四雄著『日本公共図書館の形成』の中の「東京市立図書館」についての論述に関連して. 図書館史研究. 1987, no.4, p.23-51.